
第2次春日部市行政改革大綱

平成25年度～平成29年度

平成25年3月



目 次

はじめに	-----	1
1 行政運営の現状と課題	-----	1
2 これまでの行政改革の取組について	-----	3
3 これからの行政改革の取組について	-----	4
4 基本方針	-----	5
5 大綱の位置づけ（総合振興計画と行政改革大綱の関係）	-----	6
6 大綱の進行管理	-----	6
7 推進期間	-----	7
8 推進項目	-----	7

はじめに

行政改革とは「地方公共団体の行政機関の組織や機能を改革すること。主に、財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で行われる」（広辞苑）とありますが、一般的にはその組織や運営を内外の変化に適応したものに変えることの意味として捉えられています。

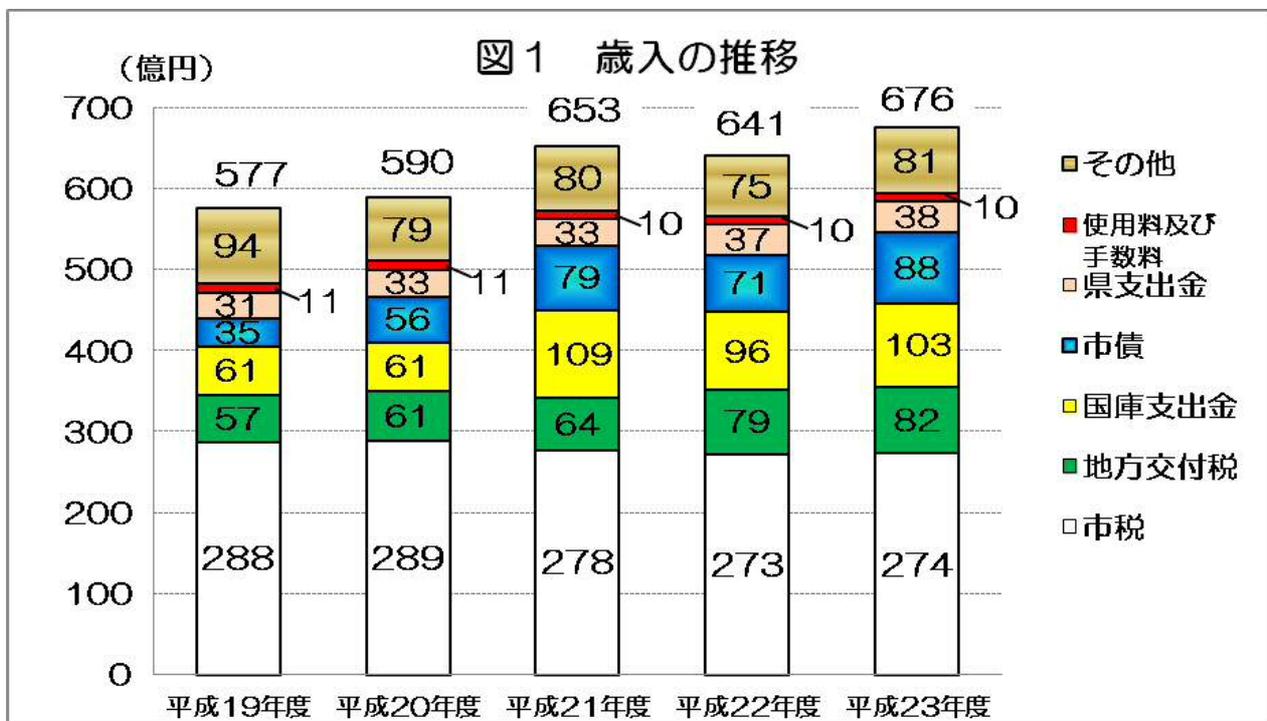
市が直面する様々な課題や社会情勢の変化に適確に対応するためには、スピード感を持って果敢に取り組むことが求められています。春日部市行政改革大綱は、本市の行政改革の指針となるもので、最少の経費で最大の効果を挙げるために絶えず行政運営の見直しを行い、その効率化を図っていくものとなります。

1 行政運営の現状と課題

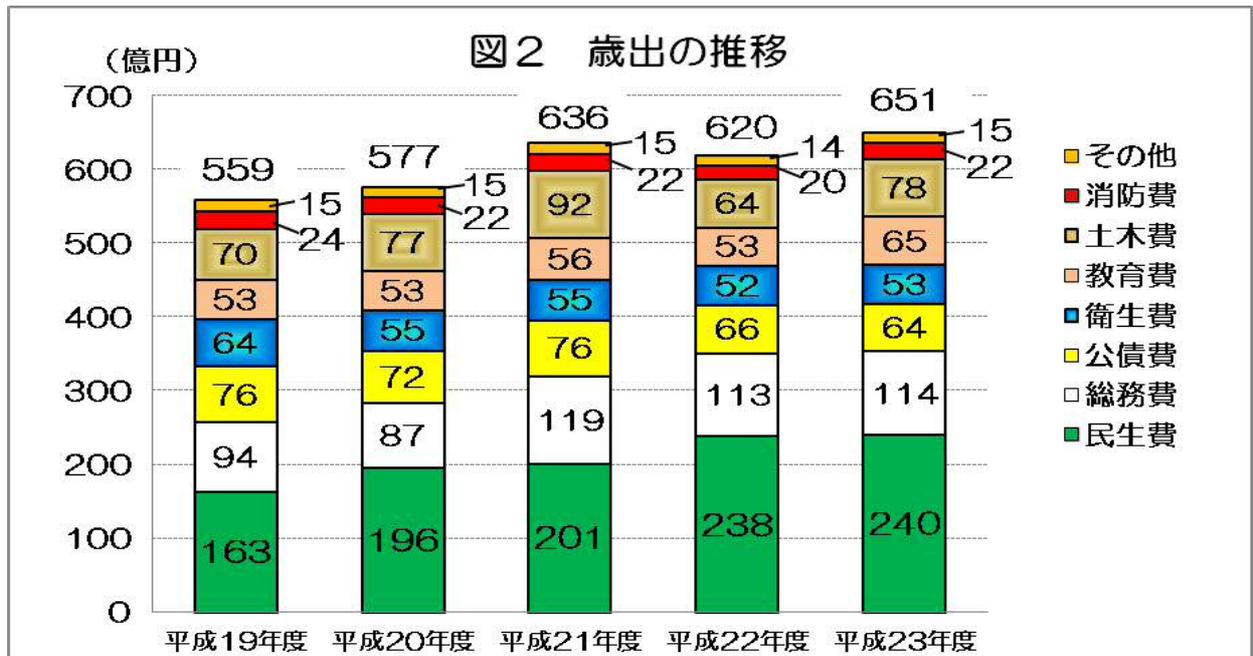
本市では、低い合計特殊出生率や出生数の減少と、高齢者人口割合の増加などにより本格的な少子高齢社会が到来しています。

また、市税収入の伸びが期待できない中、東日本大震災などの影響による社会経済情勢の低迷や、生活保護費などの義務的経費の増加などにより、本市の財政状況は、より一層厳しさを増していくことが予想されます。

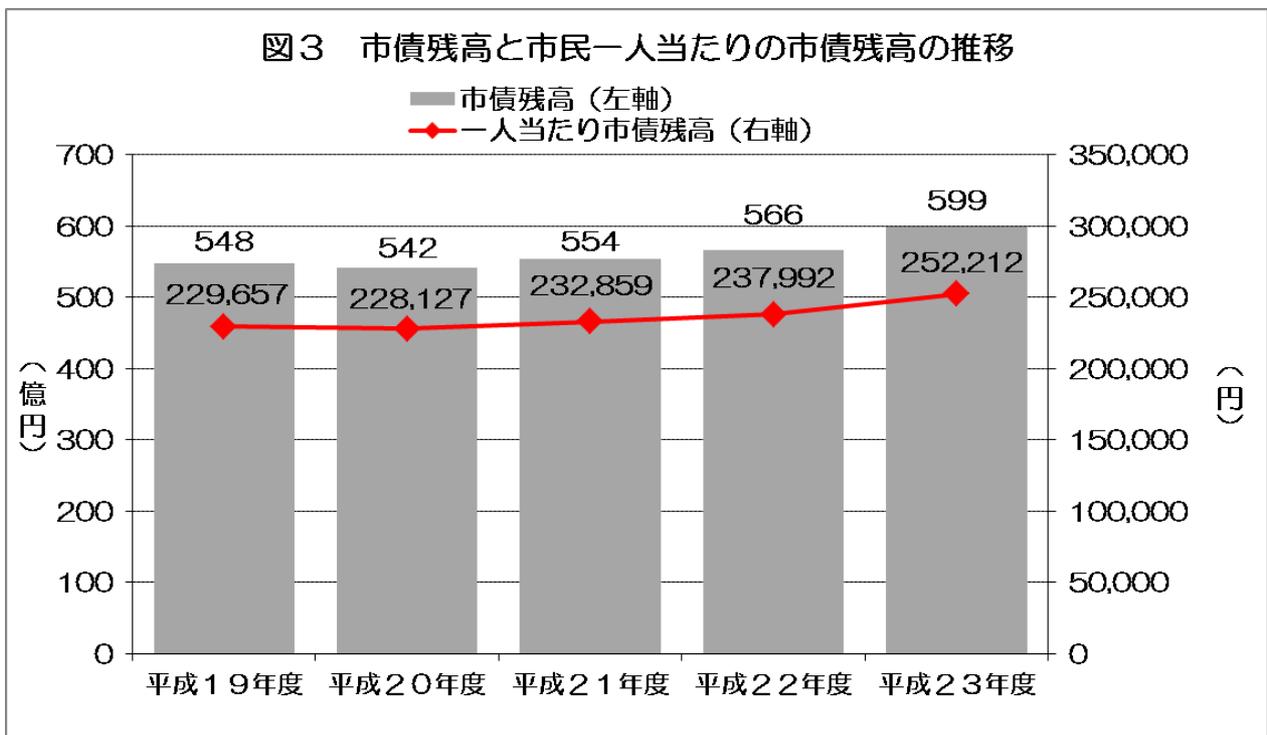
その一方で、地方分権・地域主権改革により、各地方公共団体は自らの判断と責任のもと、地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待されており、本市においてもこれらの社会情勢の変化に機動的に対応できる体制を整備し、様々な行政資源を有効に活用することで、質の高い行政サービスを提供することが求められています。



過去5年間の推移をみると、総額では約99億円、約17.2%の増額となっています。主な要因は、地方交付税約25億円、制度改正などに伴う国庫支出金約42億円の増額によるものですが、歳入の根幹を成す市税収入は約14億円の減収となっており、国の動向や不透明な経済情勢を踏まえると、引き続き厳しい状況にあります。



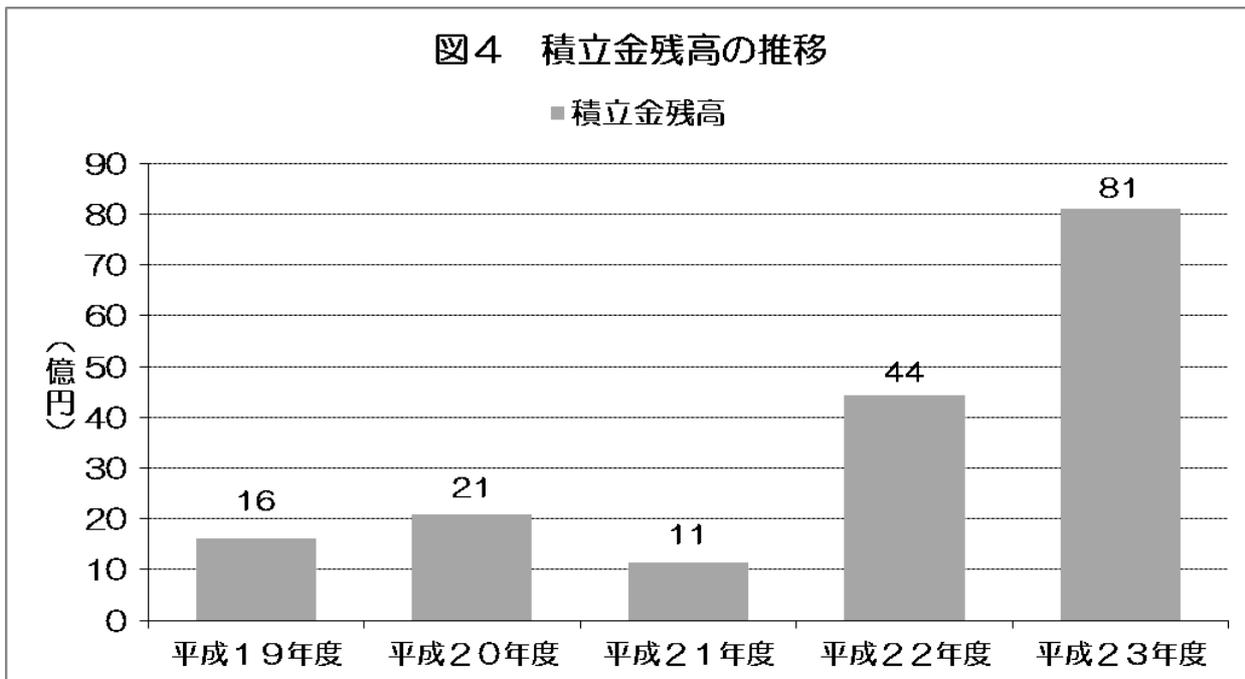
過去5年間の推移をみると、総額では約92億円、約16.5%の増額となっています。特に民生費では、子ども手当や生活保護費などの社会保障関連経費の増額により、約77億円、約47.2%の大幅な増額となっています。



注：一人当たりの市債残高は、各年度末の住民基本台帳人口当たり。

過去5年間の推移をみると、約51億円、約9.3%の増額となっています。市債は、原則、都市基盤や生活環境の整備のために借り入れているもので、平成21年以降、街路整備事業や小中学校耐震補強事業などへの活用や、財源不足を補う臨時財政対策債の活用により増額となっています。

図4 積立金残高の推移



過去5年間の推移でみると、約65億円、約406.3%の増加となっています。主な要因は公共施設の整備に充てる基金や計画的な財政運営を行うための財政調整基金への積み立てによるもののほか、平成22年度から地域の活性化を目的とする地域振興基金に計画的に積み立てたことによるものです。

2 これまでの行政改革の取組について

本市は、平成19年に策定した春日部市行政改革大綱に基づき「成果重視でスリムな市政経営の実現」を目標とし、「効率的で有効性の高い行政運営の推進」、「自律性の高い財政運営の推進」、「意欲的で創造性の高い人材育成の推進」の3つの基本方針を定め、行政改革に取り組んできました。

その結果、行政需要が拡大・多様化し、歳出が増加傾向にある平成19年度から平成23年度までの5年間で、計画当初に実質削減目標額として設定した15億円を大きく上回る約26億円の経費削減効果を生み出しました。これらの主なものは、各種手数料、使用料、負担金の見直し（約5億4千万円）、市債の入札制度導入（約3億円）、工事コストの節減（約2億5千万円）となります。

また、61の実施事項のうち、9割を超える56の実施事項が計画通りに実施されており、本市の行政改革は、総じて順調に進んでいると考えられます。

春日部市行政改革大綱（平成19年度～平成23年度）の進捗状況

		経費削減効果	実施済 (終了)	計画が 順調に進捗	少し遅れが 生じている	遅れが 生じている
合 計		2,609,533,964 円	39	17	2	3
内 訳	行政運営の改革	754,160,418 円	32	9	2	3
	財政運営の改革	1,834,373,546 円	4	6	—	—
	人づくりの改革	21,000,000 円	3	2	—	—

3 これからの行政改革の取組について

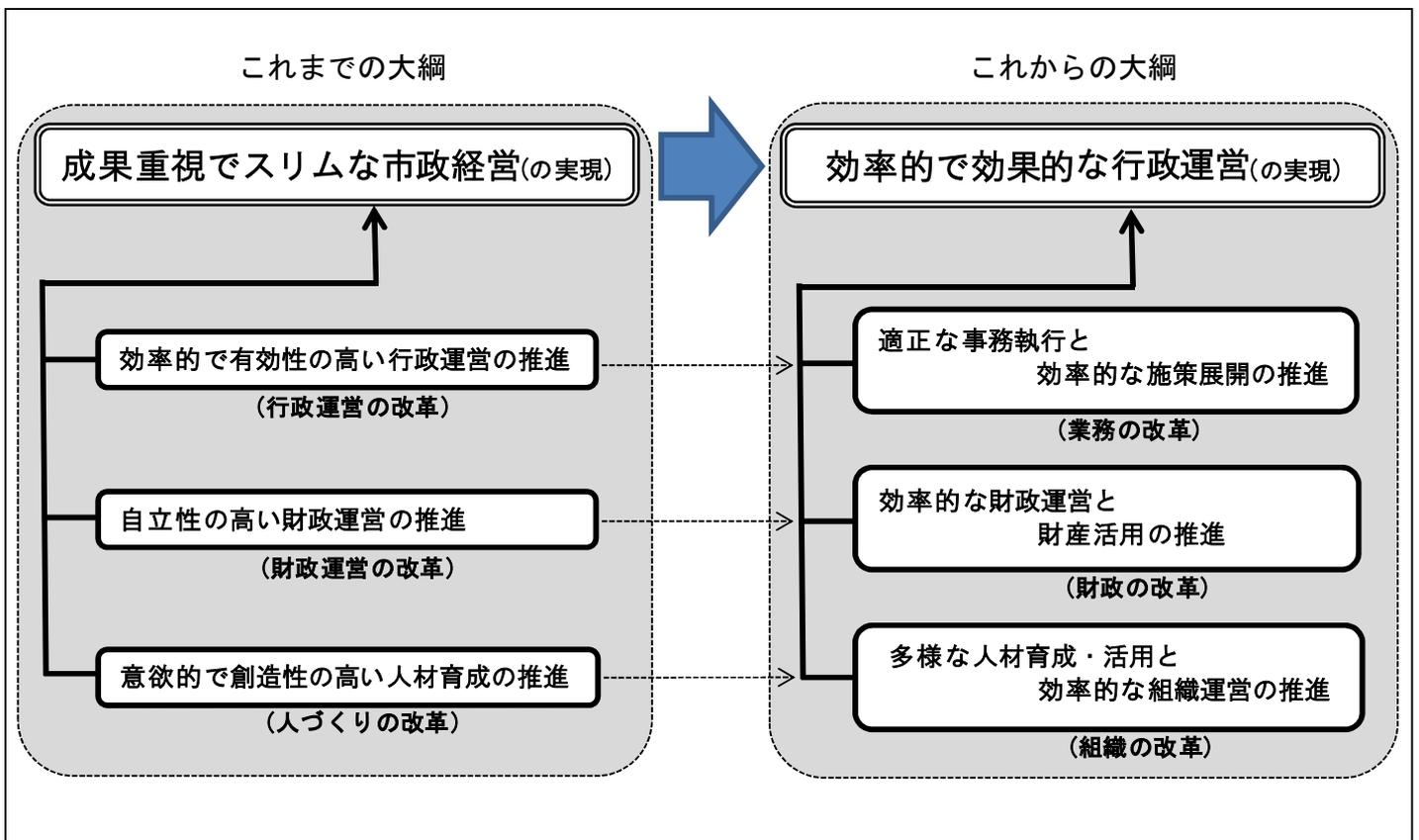
これまでの行政改革の取組は、一層の財源の有効活用を進めることで「成果重視でスリムな市政経営」の実現を目指し、コストの削減や民間委託化の推進による事務の効率化など一定の効果を挙げてきました。しかし、本市を取り巻く社会経済情勢は年々厳しさを増すだけでなく、日々刻々と変化しており、ここから生じる各種の課題に対しては、これまで以上に適切な対応が求められています。

したがって、今後の行政改革においては、これまで進めてきた取組に加え、人材、物的資源及び財源などの行政資源の効果的な活用を進め、各種の課題に迅速に対応できる即応性の高い行政運営を推進するとともに、創意工夫を生かした更なる行政サービスの向上を目指し、より質の高い取組を促進することが必要だと考えています。

よって、これからの行政改革の取組は、「効率的で効果的な行政運営」の実現を目標とするとともに、これまでの大綱に改善を加え、より質の高い行政運営の実現を目指すものとします。

なお、大綱の推進に当たっては、目標を実現するための3つの基本方針として「業務の改革」「財政の改革」「組織の改革」を定め、それぞれの分野の課題に対応するものとします。

大綱の目標・基本方針の推移



4 基本方針

行政改革大綱の目標を実現するために、3つの基本方針を定めて推進していきます。

(1) 適正な事務執行と効率的な施策展開の推進（業務の改革）

前例踏襲や現状維持に陥ることのない事務執行を進めるとともに、市を取り巻く問題や課題に的確に対応するため、事業目的を明確にし、定期的に当該事業の施策目標の実現に対する有効性をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげる取組を進めていきます。

(2) 効率的な財政運営と財産活用の推進（財政の改革）

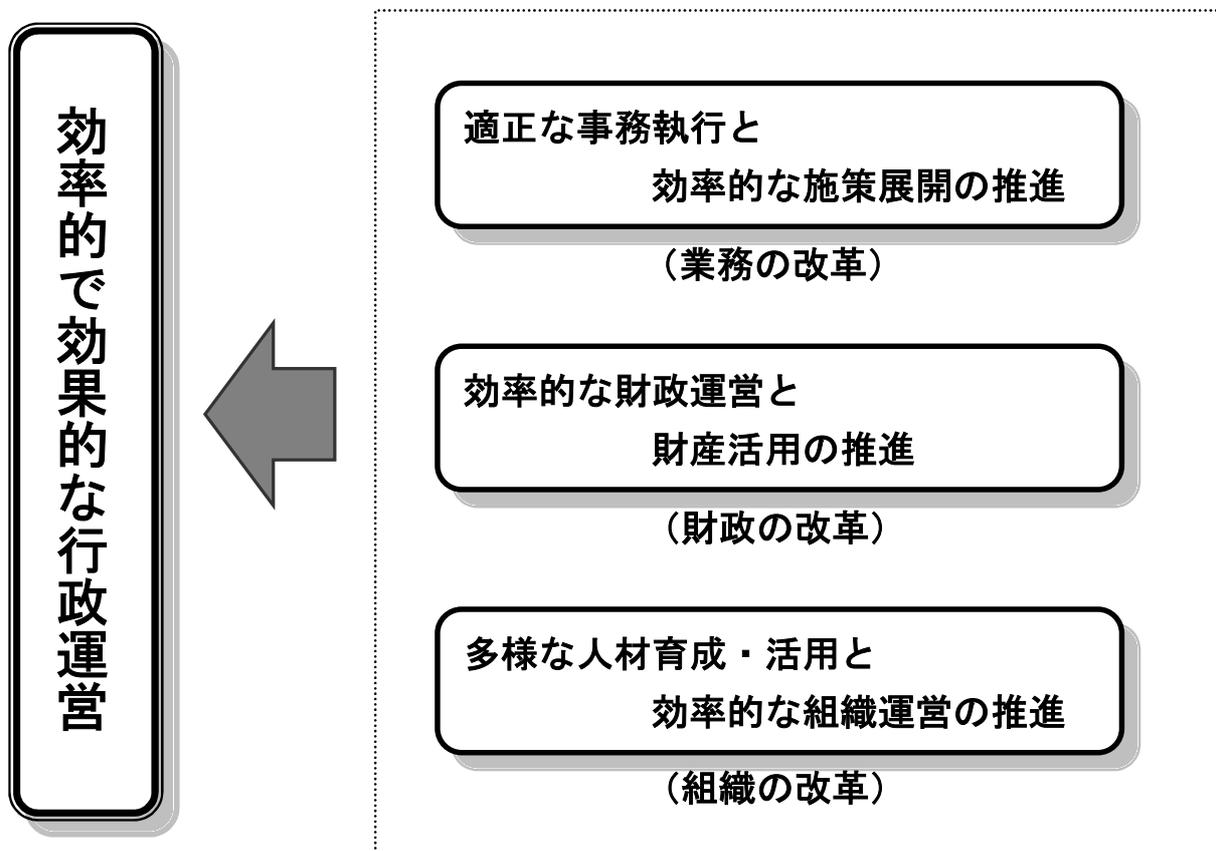
市民サービスの向上や使用料、手数料などの受益者負担のあり方を見直すとともに、必要な財源の確保及び選択と集中による弾力的な支出により、効率的な財政運営の取組を進めていきます。

(3) 多様な人材育成・活用と効率的な組織運営の推進（組織の改革）

職員個々のスキルアップを図るとともに、職員が能力を存分に発揮できる組織機構の構築を進めていきます。

目 標

3 つ の 基 本 方 針



5 大綱の位置づけ（総合振興計画と行政改革大綱の関係）

春日部市総合振興計画は、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。一方、行政改革大綱は、春日部市総合振興計画の施策である「7-1-1 戦略的・計画的な行政運営」における効果的・効率的な行政運営を推進するための重要な取組の1つであり、総合振興計画の将来像の実現のための行政改革の具体的手法を示すものです。

6 大綱の進行管理

（1）進行管理

大綱の進行管理は「春日部市行政改革推進会議」で行います。また、附属機関である「春日部市行政改革審議会」では、大綱の進捗状況の報告を受け、関連する事項について調査や審議を行います。

① 行政改革推進会議

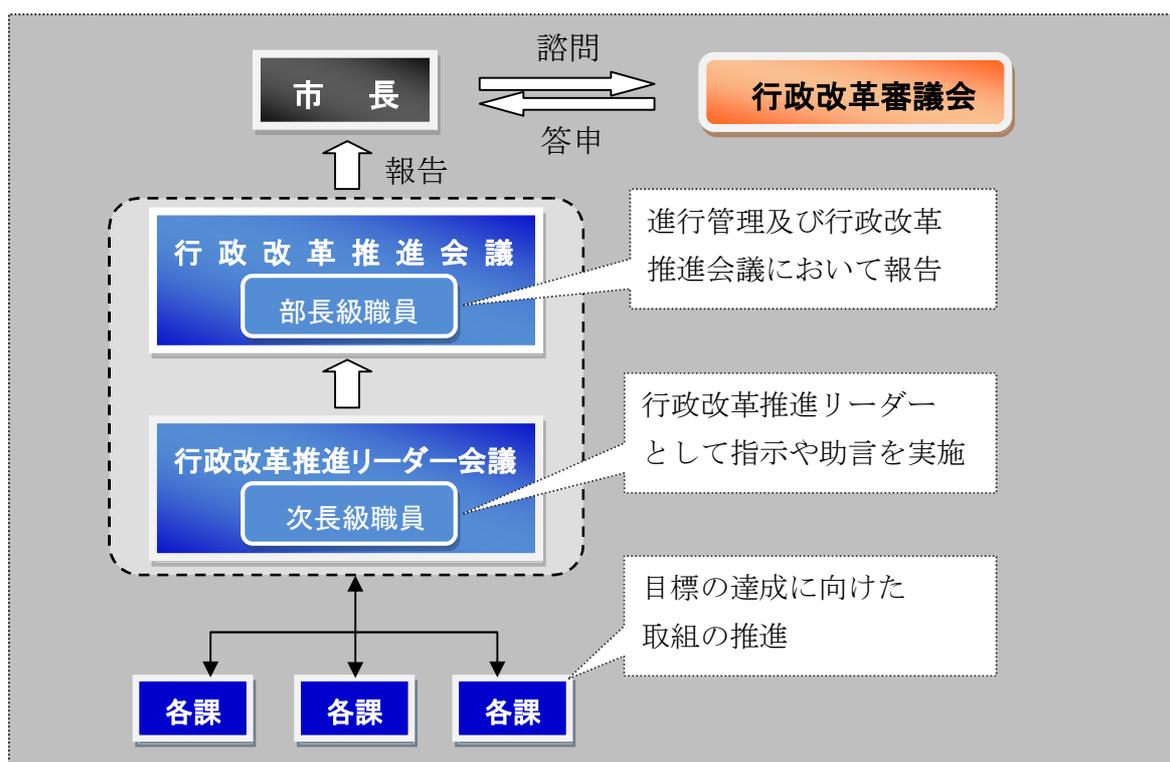
部長級職員で構成されるもので、大綱の年間の取組状況を取りまとめて報告し、進行管理や行政改革の推進に関する必要な事項について調査や審議を行います。

② 行政改革推進リーダー会議

次長級職員で構成されるもので、行政改革に関する指示、助言及び進捗管理や行政改革の推進上の問題点の検討を行います。

③ 行政改革審議会（附属機関）

知識及び経験を有する者、市内各種団体を代表する者及び公募に応じた者で構成された機関で、行政改革に関する調査や審議を行います。



(2) 進捗状況の公表

市のホームページや市政情報コーナーにおいて、毎年、取組の進捗状況をわかりやすく公表するものとします。

7 推進期間

改革の推進期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。なお、推進期間内において、必要に応じ取組内容を見直します。

8 推進項目

(1) 適正な事務執行と効率的な施策展開の推進（業務の改革）

① 的確な事務執行の推進

窓口での申請・届出の事務処理及び文書・契約事務などの事務処理を見直し、無駄の少ない的確な事務執行を進めます。

② ICT(*1)の活用による事務の効率化

グループウェア(*2)を利用した事務処理の迅速化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進などICTの活用による業務プロセスの効率化を図ります。

③ 効率的な施策展開の推進

個々の事務事業において、より効果的・効率的な運営方法を検証・評価し、市民サービス向上の観点から効率的な施策展開を進めます。

④ アウトソーシング及び市民との協働の推進

限られた職員数で効率的に質の高い行政サービスを提供するためには、民間の経営資源を積極的に活用することが不可欠であることから、引き続き指定管理者制度(*3)や事務事業の委託化を進め、業務能率及び市民サービスの向上を図ります。また、多様化する市民ニーズに応え、充実した地域社会をつくるため、市民と行政の協働を進めます。

⑤ 市民への情報発信と情報公開の推進

市の認知度の向上及び市民の利便性の向上を図るため、積極的な情報発信手法の研究を進めます。また、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続制度(*4)の適切な運用を進めます。

(2) 効率的な財政運営と財産活用の推進（財政の改革）

① 財源確保への更なる取組

行政サービスの受益者負担の適正化の観点から、手数料や使用料等の妥当性の検証を進めます。また、税の公平性の観点から、適切な債権確保に向けた取組を進めます。

② 歳出の徹底見直しとコストの縮減

これまで恒常的に支出されてきた補助金などの事務事業の優先性、緊急性及び妥当性を検証し、選択と集中による事務事業の実施等徹底した歳出の見直しとコストの縮減を目指します。

③ 市有財産の的確な管理と活用

土地や建物などの財産の適正な管理運用を図り、歳入を確保する取組を進めます。

(3) 多様な人材育成・活用と効率的な組織運営の推進（組織の改革）

① 人材の育成と活用

地域の課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、創意工夫しながら積極的に課題を発見し、挑戦する職員の育成と活用を進めます。

② 効率的な組織運営

組織の機動力や柔軟性を高めるため、人事制度や勤務形態を見直し、部署間の連携がスムーズに行われ、機動力が発揮できる簡素で効率的な組織機構を構築します。

《用語解説》

*1「ICT」	… Information and Communication Technology の略語。情報通信技術のこと。これまで使用されていた IT (Information Technology : 情報技術) という用語に「コミュニケーション」を加えたもの。
*2「グループウェア」	… 市役所の情報共有、コミュニケーションを円滑にし、業務を効率よく行うためのソフトウェアのこと。スケジュール管理や電子掲示板等、ネットワークを利用して庁内の様々な情報を管理できる機能がある。
*3「指定管理者制度」	… 地方自治体や外郭団体に限定していた児童福祉施設や体育施設といった公の施設の管理について、株式会社をはじめとした民間法人等に任せることを可能にした制度のこと。
*4「行政手続制度」	… 法律や条例に基づく申請や許可等の手続きに関するルールを明確化することにより、その内容及び過程が市民にとって明らかになることで、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る制度のこと。

効率的で効果的な行政運営

基本方針1

適正な事務執行と
効率的な施策展開の推進

推進項目 1-1

的確な事務執行の推進

取組項目(5)

- (1) 事務処理マニュアルの整備及び有効活用
- (2) 文書事務及び決裁事務の適切な運用
- (3) 窓口体制の整備
- (4) 契約事務の見直し
- (5) 事務改善・業務改善活動の活性化

推進項目 1-2

ICTの活用による
事務の効率化

取組項目(4)

- (6) グループウェアの有効活用の推進
- (7) 地理情報システム(GIS)の効果的な運用
- (8) 共有ファイルの効果的な活用
- (9) ペーパーレス化の推進

推進項目 1-3

効率的な施策展開の推進

取組項目(1)

- (10) 行政評価制度の効果的な運用

推進項目 1-4

アウトソーシング及び
市民との協働の推進

取組項目(3)

- (11) 事務事業の委託化の推進
- (12) 指定管理者制度の推進及び適正な運用
- (13) 市民と行政との協働の推進

推進項目 1-5

市民への情報発信と
情報公開の推進

取組項目(2)

- (14) 情報発信の取組の推進
- (15) 行政手続制度の適正な運用

基本方針2

効率的な財政運営と
財産活用の推進

推進項目 2-1

財源確保への更なる取組

取組項目(3)

- (16) 収納率向上への取組
- (17) 手数料、使用料及び負担金の見直し
- (18) 有料広告掲載事業の活用

推進項目 2-2

歳出の徹底見直しと
コストの縮減

取組項目(5)

- (19) 補助金等の見直し
- (20) 公共工事コスト縮減の推進
- (21) 市債の入札制度の推進
- (22) システム経費の集約化
- (23) 電力使用料の抑制

推進項目 2-3

市有財産の
的確な管理と活用

取組項目(4)

- (24) 公共施設の管理運営等の見直し
- (25) 市有財産の有効活用
- (26) 市有財産の売却
- (27) 公用車管理の見直し

基本方針3

多様な人材育成・活用と
効率的な組織運営の推進

推進項目 3-1

人材の育成と活用

取組項目(4)

- (28) 職員提案制度の充実
- (29) 人事評価制度の効果的な運用
- (30) 研修体制等の見直し
- (31) 人事制度の見直し

推進項目 3-2

効率的な組織運営

取組項目(5)

- (32) 部署間連携の強化
- (33) 適正な組織機構の構築
- (34) 勤務形態の見直し
- (35) 職員の健康保持の確保
- (36) 職員定員適正化の推進